

総論【現場に立脚した生産性の高い行政経営に向けて】

以下の6つの視点を踏まえ、県庁が主体的に自己変革に取り組むことを明確に打ち出し、現場に立脚した生産性の高い行政経営を進めるよう期待する。

＜行政が果たすべき役割や仕事の精査＞

- ・選択と集中の観点から現状を把握・分析し、県行政の果たすべき役割や仕事、静岡県らしい県民サービスなどについて精査すること。

＜目標の数値化と成果の追求＞

- ・行政の仕事を進めていく中で認識した問題は、それを課題に置き換え、目標値として数値化して実行し、成果を追求していくこと。

＜県政への信頼・関心の向上から県民参加へ＞

- ・公文書を県民共有の財産として捉え、費用対効果や県民の利便性が高い保存や公開の仕組みを構築し、県政への信頼や関心の向上、その先の県民参加につなげること。

＜生産性の向上につながる働き方改革＞

- ・総労働時間の縮減とともに、業務の効率化やサービス価値の維持・向上を図るため、ICTの活用等による業務改革と、柔軟で多様な働き方を可能とする環境改善を積極的に実行すること。

＜職員の意識改革＞

- ・生活の充実と仕事の充実の好循環（ワーク&ライフ インテグレーション）の実現に向け、「残業もいとわない」、「我慢や苦労は美德」という意識から、「県民の幸せのために、職員自らが楽しく働く」という意識への転換に努めること。

＜人的資産の価値の向上＞

- ・人材を大事にする観点から、県庁自らが健康経営を実践するとともに、パワハラをはじめとする様々なハラスメントの根絶を図り、職員が心身ともに健康に働ける職場環境を実現すること。
- ・その上で、働きがいを生み出す働き方改革とともに、人材育成の強化、能力開発を推進し、職員の成長と、活力ある職場づくりに結びつけていくこと。

各論

＜行政経営革新プログラムの進捗評価＞

- ・革新的技術の導入による効率的・効果的な事業執行は、「BPRによる業務改革」と位置づけて取組を進めるとともに、使いやすさ等を職員に確認するなど、PDCAサイクルを活用して効果や課題を検証すること。

＜外郭団体の点検評価＞

- ・「事業成果」、「団体の必要性」、「経営の健全性」に対し、「抜本的な改革が必要」とした団体等について、その存在意義等を個別に検証すること。

＜公文書管理の在り方＞

- ・公文書を管理・保存する目的、必要性、基本理念を明確にするとともに、職員の恣意的判断が入らない管理・保存基準を定めること。
- ・公文書の電子化を進め、管理・保存に必要なコスト等のダウンサイジングや、県民や職員が閲覧しやすい環境整備を図ること。

＜県庁における働き方改革＞

- ・生産性を向上させることが重要であり、試行・モデル実施を通じて効果や成果を把握・分析した上で、前例や慣例に捉われず積極的に実行すること。
- ・生産性を向上させる上で、職員が健康で楽しく仕事をするのが必須であることから、健康やメンタルヘルスの観点を意識して取組をすすめること。

＜補助教材関係＞

- ・教材選定プロセスの透明性に対する信頼性は高まっているほか、特定会社のシェアも若干ながら減少している。引き続き、県教育委員会がリーダーシップを発揮して、必要な指導・助言を行うこと。
- ・補助教材の作成・データ化に対する取組は、保護者の負担軽減や教員の多忙化解消、児童・生徒の理解度を踏まえた利活用が期待できることから、内容の充実と積極的な活用を進めること。

＜学校給食関係＞

- ・学校給食全体の透明性の確保や、学校における働き方改革に資する公会計の導入が、全市町で完全実施されるよう指導・助言に努めること。
- ・「学校給食における透明性及び競争性を高め、公平性や公正性について多くの県民の理解を得られる仕組みへと再構築する」という原点に立ち返り、県教育委員会として強い指導力を発揮すること。